

平成31年度

事業計画書

学校法人 亜細亜学園

平成31(2019)年度事業計画について

学校法人亜細亜学園は、平成31(2019)年度事業計画を以下のとおり策定する。

1. 基本方針

本学園は、創立75周年を迎えた平成28(2016)年に、建学の使命及び建学の精神に基づき「亜細亜大学中長期計画—アジア未来マップ2025」を策定し、「多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する創造的人材の育成」というミッションを実現するため、4つのビジョンを掲げ、更にそのビジョンを具現する5つの重点行動施策に基づく3カ年中期行動計画を作成し、その実現に取り組んできた。平成31(2019)年度は第2期3カ年中期行動計画を開始する重要な年である。

2031年には、18歳人口が100万人を切る。今から2030年体制に対応できるように準備しておく必要がある。社会からは、グローバル化に対応できる人材が一層求められる。更に、2020年度からは、1979年以来の共通一次・センター入試という40年続いた入試制度から、次の30から40年を見据えた新しい入試制度が始まる。

第2期3カ年中期行動計画としては、大きく以下の3点が重点課題となる。

- (1) グローバル人材育成を一層推進する。
- (2) 「教育の亜細亜」の学修成果の可視化を実施する。
- (3) 2023年度に学部新設や改組が可能な体制を確立する。

2. 平成31(2019)年度重点項目 —重点行動施策への具体的な取り組み—

(1) 国際化施策

「アジア交流の拠点となる」というビジョンに沿って、本学の強みの一つである国際化教育を推進する。

- ① 留学プログラムのリニューアルと留学支援の強化
 - a 国際交流、国際化施策の基本方針を国際交流審議会の下、AUAP(亜細亜大学アメリカプログラム)リニューアル終了後、2020年3月末までに策定する。
 - b AUAP制度運用チームを立ち上げ、新AUAPとして、事前事後学習や遠隔コミュニケーションシステムを導入した現地と日本を結ぶ魅力ある留学教育プログラムを創る。
 - c AUAP30周年記念事業としての『AUAP30周年記念誌』を作成する。
- ② 教育の国際性の向上
 - a 海外提携大学に2万人の留学派遣実績という資産を活かし、AUCP(アジア夢カレッジキャリア開発中国プログラム)、AUGP(亜細亜大学グローバルプログラム)、AUEP(亜細亜大学交換・派遣留学生制度)、および海外インターンシップの円滑な運営と充実を図り、グローバル人材を育成する。
 - b アジアが目下、第2の英語圏になろうとしていることに鑑み、国際交流審議会の下、体制を整備し、マレーシアにおける5カ月間の留学プログラム(AUMP仮称)の取り組みを開始する。

- c アジア夢カレッジは、目下、大連を中心に運営されているが、さらに、ベトナム（ビンズン）を中心にした2カ月間のインターンシップを含む6カ月間の「アジア夢カレッジーベトナムプログラム」の準備を開始する。また、アジア夢カレッジ振興のため、留学資金を支援する奨励金制度を充実させる。

③ 外国人留学生受入体制の充実

- a 外国人留学生へのキャリア支援と就職支援の充実に向けた外国人留学生のキャリア教育プログラムを推進する。
- b 「亜細亜大学ASEAN留学生ジャパンプログラム（略称）ASEAN-JAPANプログラム」を引き続き推進する。

(2) 教育・研究活動施策

『個性値』を伸ばす大学になる」というビジョンに基づき、「教育の亜細亜」を目指し、学生一人ひとりに向き合う教育を一層推進する。

① 今後の本学の在り方を見据えた組織改革の検討

- a 本学の個性および魅力の一層の向上のために、2023年度に向けて学部学科再編の検討を始める。
- b 大学院の改革については、2020年3月末までに取りまとめる。
- c 平成31（2019）年度中にアドミッション・ポリシーの見直しを行う。また、カリキュラム・アセスメント・ポリシーの策定と学修成果の可視化に着手する。
- d 内部質保証体制を実質的に構築し、3つのポリシーに沿ったPDCAを展開する。

② 「教育の亜細亜」に向けての教育活動の質の向上

- a 2020年度に、1コマ105分、1日4コマを原則とした学事日程を円滑にスタートできるように準備を進める。
- b 2020年度に開始予定の副専攻の準備として、全学共通科目の一部科目をスポーツ科学とデータサイエンス科目群とする。
- c 教育効果の詳細な把握のため、2020年度から全科目に対して授業アンケートを実施する。
- d 2022年度全学部3・4年次の演習（ゼミ）必修化実現に向けた取り組みを開始する。
- e 成績指標GPA（Grade Point Average）の実態検証に基づき、学修成果を高める支援体制を整える。
- f 学生一人ひとりの取り組みと成長を把握し、初年次教育、留学、アクティブラーニングの充実により教育効果を増進する。
- g コマ数のスリム化を進めるとともにカリキュラムのスリム化を実施し、教育の質の向上に繋げる。

③ キャリア教育の推進

キャリア教育を充実させ、学生の社会人基礎力を高めることで、進路決定率90%を実現する。

④ 高大接続・入試改革

- a 2021年度入試制度において、3教科入試導入をはじめ本学のアドミッショ

- ン・ポリシーに適合する入試改革を実施する。
- b 「偏差値より個性値」という本学の特色を活かし、高大接続改革にふさわしい高校との密接な協力関係を構築する。
- c 入学前教育を充実させる。
- ⑤ アジア研究活動の活性化
 - a アジア研究所を中心とするアジア地域研究を強化し、全学的な研究体制を充実する。
 - b アジア研究所50周年記念事業（アジア研究奨励賞及びアジア出版助成制度）を実施・継続し、アジア研究のトップ大学を目指す。
 - c ASEAN諸国関係をテーマとして、アジアに関するシンポジウムを開催する。

(3) 学習環境・支援施策

「学生を生涯応援する大学になる」というビジョンに基づき、学修支援を推進する。

- ① 学修支援・相談体制の一層の充実
 - a チューター制を新たに整備し、個を対象とした支援を行い退学率の全国平均以下を達成する。
 - b 学生の努力や活躍を広く讃えるため、五島賞・学長賞・後援会賞の充実化とともに、新たな表彰制度を充実させる。
 - c 語学学習や情報処理学習において学生によるスチューデントアシスタント制度を導入する。
 - d 障がい学生修学支援室の充実化を図る。
- ② 課外活動の活性化
 - a 学友会執行部との連絡協議会を重要な意見交換の場として重視する。
 - b 平成31(2019)年度「出会いの広場」からは、補助学生のイニシアティブを活かした企画・運営を確保し、一層充実させる。
 - c スポーツマンシップに則ったスポーツ課外活動を一層活発化するのみならず、「体育会団体応援」を通じたスポーツコミュニティ形成を目指した環境整備を行う。
- ③ 奨学金制度の充実
 - a 本学学生の海外留学促進のための奨学金や奨励金の制度を充実させる。
 - b 高等教育無償化のための機関要件の確認手続きについて検討し、申請に向けた準備をする。
- ④ キャンパス環境の整備
 - a 図書館やASIA PLAZAを主体的な学びの空間として充実させるとともに、実習やゼミナール活動を含むアクティブラーニングや協同学習の環境を整備する。
 - b 安全安心なキャンパス、魅力的なキャンパスの整備を一層進める。また、屋内での受動喫煙による健康への影響を未然に防止するための「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、2020年3月末までに敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置可）を整備する。

(4) 社会連携施策

「社会に貢献する大学になる」というビジョンに基づき、ボランティア活動をさらに推進する。

① 地域産学公連携の推進

- a 自治体（武蔵野市、日の出町、小金井市、東久留米市、二本松市、三鷹市）との連携をより充実させ、地域の課題に取り組む学生・教職員をサポートする。
- b 硬式野球部、剣道部、テニス部、サッカー部、陸上競技部などが実施している地域の少年少女に対するスポーツ指導を支援し、地域の青少年の心身の健康とスポーツ競技の能力向上への貢献を一層進める。
- c 吹奏楽団を一層充実させ、地域の文化活動にも貢献する。

② 学生・教職員の社会貢献活動の推進

2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、「2020東京オリンピック・パラリンピック大会 亜細亜大学・大会サポート事業連携プロジェクト」の推進及び「アジア自助協力プロジェクト」を中心としたボランティア希望学生の育成・協力支援を行う。

③ 卒業生とのネットワーク構築

- a 卒業生の就職先の把握に努め、卒業生と大学のイベント（就職説明会、留学成果報告会など）で連携を図る。
- b 国際交流海外拠点事務所を通して、本学と現地卒業生との交流を拡大する。

(5) 大学運営施策

① ガバナンス機能の強化

- a 常勤理事会をさらに充実させるため、常勤理事会で3カ年中期行動計画の重要項目を適宜、審議・報告する。
- b 個別の危機管理対応を取りまとめ、大学全体の危機管理体制を構築する。
- c 監事との連携を強化し、内部監査の実効性を高め、業務執行の適正化を図る。

② 職員の人材育成制度の構築

- a 新人事制度の定着を図る一環として、新しい目標管理・評価制度の運用を開始し、組織目標と職員一人ひとりの取り組みを連鎖させることにより、学園全体の目標を達成する。
- b 大学運営に必要な専門スキルを習得するための実務的な研修を実施することにより、期待される役割を果たせる人材を育成する。
- c 業務の高度化への対応と効率化を図るため、要員配置を含む事務組織を改編し、2020年4月から新組織による業務を開始する。

③ 広報活動の強化

本学の教育や研究、独自のプログラムの特徴や強み等の現状を把握し、ターゲットを絞った情報発信を行う。

④ 安定的財政基盤の構築

a 予算編成上の課題の明確化

平成30（2018）年度決算確定後、速やかに各事業、各部署別に予算と決算の比較分析を行う。既存事業の収支構造と、部署別予算の執行状況を検証し、

予算編成上の課題を明確化する。

b 業務改革の推進

経常的経費をさらに精査するため、外部委託業務の見直しを含めた業務改革を推進する。

3. 人事

平成31（2019）年度の専任職員数は以下のとおりである。

教育職員							事務職員	総合計
経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	アジア研究所	合計		
43名	24名	30名	31名	19名	5名	152名	140名	292名

（2019年4月1日現在）

4. 財務

平成31（2019）年度予算は、以下の施策を織り込んで編成している。

- （1）平成31（2019）年度入学予定者数は、2023年度に学部新設や改組が可能となる人数を上限とする。
- （2）平成31（2019）年度入学生の学費を改定する。教育の質向上を図るため、経営学部・経済学部・法学部の授業料を8万円、国際関係学部・都市創造学部の授業料を4万円改定する。大学院については、志願者を増やすため、入学金を3万円減額する。また、アジア・国際経営戦略研究科については、教育活動の充実度を勘案し、授業料を10万円改定する。
- （3）平成31（2019）年10月の消費増税を見込む。
- （4）AUAリニューアル計画をはじめとする構造改革を見込む。
- （5）業務改革の推進による経常的経費の削減を見込む。

これらの取組みにより、事業活動収入として91億97百万円、事業活動支出は91億56百万円を計上する。

5. 施設・設備

平成31（2019）年度の施設・設備関係予算は、合計481百万円である。武蔵野キャンパス再開発計画は、現在順調に進行しており、平成31（2019）年1月に着工した総合研究館解体工事に続き、跡地整備工事に着手する。また、旧1号館は、インフラ整備工事に着手する。

さらに、教育環境の整備充実を図るため、総合研究館跡地整備工事にあわせて、2号館前校内敷地整備工事を実施する。

なお、これらの施設・設備関係支出に伴う特定資産の取崩しはしない計画である。

(1) 武蔵野キャンパス再開発計画

①総合研究館跡地整備工事

総合研究館解体工事に続き、跡地整備工事を行う。

設備投資額：219,456千円

工事期間：平成31(2019)年10月～2020年3月

②旧1号館インフラ整備工事

旧1号館を經由した電気設備等のインフラについて、解体後の新たなルートを整備する。

設備投資額：123,336千円

工事期間：平成31(2019)年5月～9月

合計 342,792千円

(2) 2号館前校内敷地整備工事

総合研究館跡地整備工事にあわせて、2号館前メインストリートを整備する。

設備投資額：19,440千円

工事期間：平成31(2019)年10月～2020年3月

(3) 硬式野球場防球ネット増設

現在設置している防球ネットを越えて、隣地へボールが飛んでいくことを防止するため、硬式野球場防球ネットを増設する。

設備投資額：34,560千円

工事期間：平成31(2019)年8月～9月

(4) 防火シャッター障害物自動停止機能追加

火災発生時に降下する防火シャッターに、障害物自動停止機能を追加する。

設備投資額：28,672千円

設置場所：2号館、3号館、8号館、学友会館、第2アジア会館

工事期間：2020年2月～3月

(5) PC教室・統合認証サーバ更新

Windowsサポートが終了するPC教室のPCとサーバ、統合認証システムのサーバ・リプレイスを行う。

設備投資額：7,988千円

工事期間：2020年2月～3月

以上